

令和4年2月8日

事業者の皆様へ

愛媛県経済労働部長

第4弾 えひめ版応援金（県単独事業）の実施について

日頃から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立に御尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、令和4年2月8日の知事臨時記者会見において発表したとおり、県ではこのたび、オミクロン株による第6波の影響を踏まえ、県内の中小事業者等の皆様の事業継続と更なる感染対策の徹底を後押しするため、地域を限定せず、幅広い業種を対象とした「第4弾 えひめ版応援金（県単独事業）」を実施することといたしました。

制度概要は、別添の資料のとおりです。予算成立後、直ちにコールセンターを設置して、申請の受付を開始する予定としております。決まり次第、改めてお知らせいたします。

【第4弾応援金のポイント】

- ・ 飲食店も支給対象
- ・ 支給対象者：令和4年1～3月の売上が減少した中小事業者等
- ・ 支給金額：中小事業者等20万円 個人事業主10万円
 - ※希望される方には早期支給を実施（応援金の2分の1）
 - ※国の事業復活支援金との併給は不可
- ・ 財源負担や支給事務は、全て県が単独で実施